

広聴特別委員会記録

令和5年8月2日

【開催日】 令和5年8月2日（水）

【開催場所】 第1委員会室

【開会・散会時間】 午後4時15分～午後6時23分

【出席委員】

委員長	矢田松夫	副委員長	岡山明
委員	前田浩司	委員	松尾数則
委員	中島好人	委員	宮本政志
委員	吉永美子		

【欠席委員】

なし

【委員外出席議員等】

なし

【執行部出席者】

なし

【事務局出席者】

局長	河口修司	局次長	中村潤之介
----	------	-----	-------

【審査内容】

- 1 7月意見交換会について
- 2 その他

午後4時15分 開会

矢田松夫委員長 どうも皆さん御苦労さまです。それではただいまより、広聴特別委員会を開催します。本日の付議事項については、お手元にあるとおり進めてまいりたいと思います。一つは、7月の意見交換会についてです。7月12、13、14日に開催しましたモニター意見交換会の報告書について、皆さん方から御意見を頂きます。7月12日午後2時からについては、大雨災害等がありまして参加者がいなかったため、7月12日18時から19時30分にかけて開催しましたものの内容について議論していきたいと思います。3月議会後の意見交換会においてモニ

ターから聞いた意見を各委員会に割り振ったところ、「内容が分からないから、広聴特別委員会でもう一度モニターの皆さんに意見の内容を詳しく聞いてくれ」とのことでしたので、改めてモニターに聞きました。それが7月12日の意見の二つであります。「本会議中の議員の私語が気になる。また、議会はイエスマンであってはならない。もっと議員間で議論すべきではないか」というのは、「議案審査など、議員間の議論がもっと活発になるようにしてほしい」という意味だったとのことでした。これについて皆さん方の御意見を聞きます。もうこのままでいいのか、当たり前のことだから、あえてこの場で議論する必要はないのか。その他、ありましたらお願いします。

前田浩司委員 まず、議員間の私語の件については、私に対応してお話を伺いました。一般質問中に、特に多く見られるという話がありました。モニターの方は、ぜひとも口頭で注意してほしいと求めておられた状況であります。

宮本政志委員 これは、一旦、議会運営委員会に出してから返ってきたものです。私が、モニターとの意見交換会で詳しくお聞きしたところ、議案審査などで委員間の議論がもっと活発になるようにしてほしいという意味で発言したと確認しました。これを議会運営委員会に返すのか、どうするのかを広聴特別委員会で諮っていただかないと、方向性が少しずれると思います。

矢田松夫委員長 そういうことですね。皆さん、どうしますか。

前田浩司委員 私も一応聞き取りました。議会運営委員会に返すものではないと思っております。

矢田松夫委員長 ほかの方はそういうことでいいですか。

前田浩司委員 内容がモニターの職務に関することではないと付け加えさせていただきます。職務に該当しないという認識です。

岡山明副委員長 本会議における議員の私語が気になるという意見は、4月のときに既に出ていて、話が大体まとまっていますので、これはいいと思うんです。その後の、議会はイエスマン云々というところで、委員会で議論してくださいという話になっていて、大体同じような感じになっていますので、議会運営委員会に持っていく必要なく、広聴特別委員会で進めていけばいいと思います。

宮本政志委員 広聴特別委員会で進めるということは、広聴特別委員会が何らかの答えを出すということですか。

岡山明副委員長 そういうことです。モニターから、議案審査など、議員間の議論がもっと活発になるようにしてほしいという要望が出ていて、これは、議員の質の問題ということです。広聴特別委員会としては、モニターからこういう意見が出ているから、各議員においてしっかりと自覚して、議会や議員の在り方を理解していただければと思っています。あとは議員それぞれの考え方がありますので、そういう形で進めていただきたいと思います。

宮本政志委員 前田委員は、①番に関しては、もう議会運営委員会に戻す必要はないとおっしゃいました。私も賛成です。また、もっと議員間での議論をすべきではないかという意見に関しては、岡山副委員長は、多分、広聴特別委員会として、こういう意見がモニターから出たということのを全議員に伝えるだけでいいんじゃないですかとおっしゃったと思うんです。私はそれでいいと思います。

矢田松夫委員長 ほかにはないですか。（「ありません」と呼ぶ者あり）それでは、①については、議会運営委員会に戻すことなく、モニターの意見

として厳粛に受け止めていくというようにまとめます。それでは、②についてです。「市長が答弁しないことが習慣になってきている。市長は答弁しない。それで副市長が答弁する。それで、市議の方が根負けしたら、山陽小野田市の議会運営では、市長が答弁しないのは不思議なことである。」と。これを議会運営委員会に送付したところ、再度、広聴特別委員会に戻ってきて、モニターに意見を聞いたところ、「議員の能力が低いとは思っていないけれど、議員研修などで議員の能力向上に努めてほしい」ということでした。もっともだ、当たり前のことを言われたということで、これでいいですか。

宮本政志委員 議会運営委員会に戻すという議決を委員会ではないといけないと思います。

矢田松夫委員長 もっともだということで、戻すことはないということでいいですか。

中島好人委員 (聴取不能)

宮本政志委員 これは議会運営委員会に戻すべきだと思います。議員研修などを通じて、議員の能力向上にぜひ努めてほしいということなので、議会運営委員会に返して、どうやって進めていくかを議会運営委員会で検討してから、結果をモニターに返すべきだと思います。ですから、これは議会運営委員会に返すべきじゃないんですか。ただ聞きおいて終わりとすべきではないと思います。

中島好人委員 委員からそういう話が出ているので、それなら、議会運営委員会で審査してもらおうほうがいいと思います。

吉永美子委員 もともとは、意見交換会における報告書の最後で今後検討すべき意見を挙げてから、広聴特別委員会において、これは議会運営委員会

にお願いするなどの振り分けをしていました。しかし、4月の意見交換会については、モニターから頂いた意見を全て網羅して出したというのが、これまでと違っていました。要するに、本来であれば、今の①、②とも、検討すべき意見には上がってこなかったものです。それでも、②については、議会運営委員会で議論してもらいたいと一致できれば、それでいいと思います。

矢田松夫委員長 それでは、②については、どのようにして能力を向上していくかについては、議会運営委員会の中でさらに詰めていってほしいということでもいいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは次の、議会だよりについて、モニターの皆さん方の御意見が出ております。これらを読み上げますか、それとも、ピックアップするか、御意見を頂きたいと思います。モニターの皆さん方から、議会だよりの内容、議会だよりの掲載方法、議会だよりの仕組み等の意見を頂いております。

松尾数則委員 若者が興味を持ち、読みたくなるような内容にしてほしいという意見については、当然そうしたいと思います。しかし、そのためには、タイムリーな活動の写真などを表紙に掲載してほしいとの意見がありまして、これがどういうことなのか理解できません。

宮本政志委員 一つ一つの詳細も大事でしょうけども、まずこれに出ている、（1）に関しては、広報特別委員会に全て送ることを前提に、そして、再び広報特別委員会から戻ってこないようにすべきです。例えば、もし、もう少し詳しく、正確に広報特別委員会に伝えたほうがいいのかという意見があれば、そこの議論には入っていないと思います。いきなり詳細に入っていくよりも、まずは広報特別委員会に全て送るべきだと思います。議会を傍聴した中学生の意見をしっかり掲載してほしいという意見も、その後、広報特別委員会において、中学生による議会の傍聴がどこまで進んでいるか分かりません。事務局にも確認しながら行っていくべきだと思いますので、私は、広報特別委員会に全て送ったらいいと

思います。

矢田松夫委員長 一つ一つやっていく中で、不明なところや議論しないといけないところが出てくるのか、出てこないのか、それは分からないので、一つ一つやっていきましょう。さらに、記録者の宮本委員から、皆さん方の質問に対して付け加えることがあったら、そこで発言していただくという進め方でいいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは、一つは、「モニター意見への対応が不誠実である。会議録をしっかりと確認して、取り上げた意見について、見える形で議会だよりに掲載してほしい」と。つまり、私たちモニターの意見が載っていないじゃないかということのようです。

宮本政志委員 文脈からして、広聴特別委員会の委員が会議録をしっかりと確認して、モニター意見交換会の際に出した意見が見える形にしてくださいと見えます。つまり、これは広聴特別委員会の所管だと思います。それで議会だよりに掲載してほしいというところが広報特別委員会の所管だと思います。その辺りを少しすみ分けてはいかがかと思います。会議録をしっかりと確認してほしい、過去にそれが全く取り上げられていなかったということをおっしゃっていたんで、モニターへの対応については、今後、広聴特別委員会として、モニターとの意見交換会で出た意見のうち、モニターの職務に該当するものについて、委員全員が会議録をしっかりと精読して、議会の活動や運営に反映させるために議論して、回答を出していくとしたらいいと思います。議会だよりの部分は広報特別委員会に渡したらいいと思います。

矢田松夫委員長 この項については、広聴特別委員会として、議事録を読んで誠実に対応していくという結論でいいですか。今の私のまとめでいいですか。誠実に対応すると。議事録を読んでくれというモニターの意見はもっともだと。そのようにまとめていいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは、二つ目です。「市議会議員の仕事を市民に分かりやすく

掲載してほしい。」とあります。これは広報特別委員会でいいですか。記録者から、何か付け加えることがありますか。

宮本政志委員 いえ、別段ありません。

矢田松夫委員長 はい、分かりました。それから、「若者が興味を持ち、読みたくなるような内容にしてほしい。そのために若者のタイムリーな活動の写真などを表紙に掲載してほしい。」との意見ですが、これはさっき松尾委員が言ったように、広報特別委員会へと振り分けるだけでいいですね。何か分からないところがあったんですか、松尾委員。

松尾数則委員 これをこのまま広報特別委員会に回して、理解してもらえるかどうか問題と思います。

矢田松夫委員長 例えば、理解できないかもしれないところとは、どこですか。このとおりだろうと思うんですが、大丈夫ではないところを教えてください。

松尾数則委員 若者が興味を持ち云々から、そのためには若者にタイムリーな活動の写真などを掲載してほしいというところです。理解できるかな。

矢田松夫委員長 そのとおりではないでしょうか。

松尾数則委員 どういう内容なのかなと思っただけの話です。

矢田松夫委員長 いや、そのとおりですがね。

宮本政志委員 この意見は、広報特別委員会で検討していただきたい。つまり、若者に興味を持ってほしい、多くの若者に議会だよりを読んでほしい、読みたくなるような内容にしてほしいと。例えば、若者のタイムリーな

活動の写真を議会だよりの表紙に使ったら、若者がもっと読むようになるんじゃないんですか。そうしてほしいという御意見なんで、これは広報特別委員会で、議会だよりの作成のときに検討してもらえたらと思います。したがって、別段返されることはないと思います。

矢田松夫委員長 このままだと思うよね。後か先かは別にして、タイムリーであるから読みたくなると、読みたくなるのはタイムリーである写真だと。だから、同じことだろうと思うけど、別にこれはここで議論することではなくて、広報特別委員会に依頼していくということでもいいと思います。それから、「若者からどんどん意見を聞いて、その意見を掲載してほしい。」と。これも広報特別委員会に振り分けたいと思います。

吉永美子委員 若者から意見を聞くのは、広聴特別委員会だと思います。聞くのは広聴特別委員会で、載せるのは広報特別委員会だと思います。

中村議会事務局次長 どんな意見を聞くんですか。それが分からないといけな
いかなと思います。

吉永美子委員 この場にいたわけではないので、モニターの言いたい思いを宮
本委員に確認させていただいたらと思います。どういうことを言われ
たかを教えてください。

宮本政志委員 若者が興味をもっと持って、読みたくなるような議会だより
にしてほしいというモニターの御意見が上にあります。そのためには、若
者のタイムリーな活動の写真を表紙に使ったらどうですかというところ
と、すぐその後に出てきた意見で、若者からもどんどん意見を聴いて、
その意見をどんどん載せていったら、若者が議会だよりに興味を持つよ
うになるんじゃないんですかという御意見なんです。そうすると、今吉
永委員が言われることも正しいんですよ。つまり、若者にアンケートし
ていきましょう、広聴特別委員会として若者から意見をどのようにして

取っていくんですかというのも一つですし、広報特別委員会がこのたび、中学生による議会傍聴をやっていますから、例えばそういったところをターゲットにしてアンケートで意見を聞いて、若者が興味を持つような議会だよりの作成に生かしていくと。それは広報特別委員会の役割ですからね。今から広聴特別委員会で若者の意見を聞くためにどのようなことをやるか。これは広聴特別委員会ではないのか、あるいは、さっき言いましたその件は、議会だよりに含むことなので広報特別委員会に任すのかは、議論で決めたらいいかなと思います。議会だよりについて、若者の意見をどんどん聞いてということではないんです。だから、吉永委員が言われるように、広聴特別委員会としていろいろなテーマで、いろいろな手法を使って若者の意見をどんどん聞いて、それを議会だよりにということを上意見に続いて言われたんで、広聴特別委員会で若者の意見をどんどん聞いていきたいと思いますというの、広聴特別委員会で取り扱って、今後どのようにするかは今後の委員会で議論していけばいいかなと思います。だから、吉永委員が言われたのはそのとおりだと思います。

矢田松夫委員長 若者に対してどのような意見を聞いていくかは、一つの手段として、広聴特別委員会の任務として今後対応すべきものであるということ、今後さらに検討していくということでもいいですか。議会だよりについては、若者の意見を取り上げてほしいというように整理していきたいと思いますが、いいですか。（うなづく者あり）それから次に、「もっとカラー紙面を増やしてほしい。」と。予算をもっと取るべきだということ。これはモニターの要望として、予算的なことも絡みますが、広報特別委員会でやっていただくということにします。それから、「議会を傍聴した中学生の意見をしっかり掲載してほしい。」と。これは、9月1日号の議会だよりで意見が載る予定ですが、確認します。

宮本政志委員 9月の議会だよりに載るんなら、広報特別委員会に返す必要がなくなるので、事務局に確認させてください。

中村議会事務局次長 宮本委員のおっしゃるとおり、この意見は、次号になる
9月1日号の議会だよりに恐らく載ると思います。

岡山明副委員長 中学生にアンケートを配布していないのですか。あくまでも、
9月1日号の議会だよりに掲載されるとして、中学生の意見とか……

矢田松夫委員長 中村次長に確認したところ、9月1日号の議会だよりに掲載
される予定であるということですので、これについては、了解としたい
と思います。それから、議会だよりについての意見の中で、請願の内容、
結果、その後の進捗状況を詳しく掲載してほしいということです。

宮本政志委員 この間まで広報特別委員でしたので発言します。議会だよりで
は、例えばこれまで請願が2件出て、こういう内容の請願で、その結果、
採択されました——不採択はなかったですが、それで終わっていたんで
す。モニターからの御意見は、採択したのであれば、その請願がその後
どうなっているのか、経過も議会だよりにしっかり載せてほしいという
ことなんで、広報特別委員会に渡したらいいと思います。

矢田松夫委員長 請願を審査して、その後、どうなったのかを掲載してほしい
ということですが、これについては、広報特別委員会で議論していただ
くということにします。それから、中学生の傍聴について、御意見を聞
きました。（発言する者あり）

岡山明副委員長 請願の内容、結果を、広報特別委員会に渡すと言われたんで
すよね。（「違う、違う。議会だよりに載せてほしいという意見」と呼
ぶ者あり）議会だよりに載せるということで、請願関係も全部載せると
いうことですか。（「もう載せている。委員長、もう1回言おう」と呼
ぶ者あり）何でもかんでも載せるんですか。

宮本政志委員 副委員長、もう1回言うね。議会で請願を採択、不採択、趣旨採択した場合のことです。例えば、採択した際には、こういう請願が出ました、結果として議会在採択しましたというのを出しているんですよ。ただ、採択したんなら、その後、この請願に関してはどのように進捗しているんだろうかということ、議会だよりにしっかり掲載して、市民に分かりやすくしてほしいという御意見が出たので、これは広報特別委員会で検討してくださいということなんです。

岡山明副委員長 請願という表現が出ているんですけど、ならば政治倫理審査会も該当してくるのか。

中村議会事務局次長 政治倫理審査会の話はモニターの意見にないので割愛します。もう一度おさらいすると、請願の内容や結果、その他の進捗状況については、委員会レポートや一般質問等のページがあって、載せるべき余裕がある場合も含め、載せるべき内容があれば、広報特別委員会が判断して、結果を載せています。どのぐらい詳しくするかは、広報特別委員会が判断すべきことだと思います。それをモニターの方がおっしゃったので、広聴特別委員会としては、広報特別委員会に渡すことで問題は何かないと思います。

矢田松夫委員長 その後どうなっているのかが全く分からないじゃないかと。犬猫とか鳥獣とかの請願は、手当をもっと増やせとか補助金を出せとかの結果が出ているけど、もし出ていなければ、どうなったのかを議会だよりに掲載してほしいという要望です。それでは、中学生による議会傍聴についてですが、アンケート調査は先ほど次長が言われたように、9月1日号で掲載する予定じゃないかと。それと同時にアンケート調査をするなどと、これはもうアンケート調査をしておりますので、これについては、しているということですか。違いますか。

宮本政志委員 違うのではなくて、アンケート調査をした、意見をしっかり集

約した、それを議会だよりに載せてほしいということだけではなくて、議会に反映させてほしいということです。これは、議会だよりに掲載するだけではなく、中学生の御意見を議会活動、議会運営にしっかり反映してほしいというところが大事なので、広報特別委員会に送付すべきと思います。

矢田松夫委員長 市議会に反映すべきだ、反映してほしいというのがありますので、分かりました。広報特別委員会に送付して、これについては市議会に反映すべきだという声がありますので、議会運営委員会でやるかについても決断していただくということにしたいと思います。それから、「市内の中学校や高校にこの活動を広げて、若者の意見をたくさん聴き、市議会に反映してほしい。」と。これも、同じような意見です。

宮本政志委員 ここは、先ほどの吉永委員の意見とも少し重複してくるんです。つまり、中学生傍聴を広げていって、若者の意見をたくさん聞いて、反映していただきたいというのと、それ以外でも若者の意見をたくさん聴いてと受け止められるところがあったんで、そうすると広聴特別委員会にも広報特別委員会にもなります。それ以外の中学生の意見をいっぱい聞いてくださいということなら広聴特別委員会なんで、その辺りは今後、広報特別委員会も中学生による議会傍聴に関して返しますし、それ以外の手法で中学生の意見を聞いていこうというのは、広聴特別委員会で今後議論していくことかなとは思いますが。

前田浩司委員 一旦、中学生による議会傍聴は広報特別委員会が担当したので、そちらに送付して、もし並行して広聴特別委員会でもやっていこうという意見が出れば考えればと思います。したがって、一旦、中学生による議会傍聴については、広報特別委員会にお返しするのがいいんじゃないかなと思います。

宮本政志委員 あくまでも、特別委員会はそれぞれ職務が別ですので、中学生

による議会傍聴を広げてほしいということに関しては、広報特別委員会ですよね。でも、それ以外の手法で若者の意見をたくさん聞いて、市議会に反映させてほしいというのは広聴特別委員会です。その部分ではさっき言ったように、議会傍聴に関して広げて行ってほしい、意見をいっぱい聞いてくださいというのは広報特別委員会に返して、広聴特別委員会としては、ほかの手法について考えるというように、両方にすればいいんじゃないんですか。

矢田松夫委員長 ほかにないですか。若者からどのような方法で意見を聴取するのか、その手段については広聴特別委員会にも関係あるから広聴特別委員会の中で議論していくということでもいいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）ほかの3人はいいですか。（うなづく者あり）それから、「本会議場で中学生による本会議の傍聴を実際に見たが、とてもよい試みだったと思った。内容をきちんと精査して、今後も続けてほしい。」と。これはこういうことでもいいですね。そのとおりだと思います。次、議会に興味を持つことにより、将来の投票率が……（発言する者あり）ああ、そうか。どうですか、皆さん。とてもよい試みだったと。今後も続けてほしいというモニターの意見ですが、皆さんどう思われますか。

岡山明副委員長 私は、そのままでいいと思います。

矢田松夫委員長 内容はいいと思うんだけど、その次を言ってほしいんです。

宮本政志委員 作成してしまして、音声を聞いてしまして、すごくいい試みでしたから、今後も続けてほしいですというだけではありません。しっかり担当の広報委特別員会で内容をきちんと精査してということは、もし漏れている部分があるなら拡充する、つまり、精査してくださいということが入っていますから、そこを主にして広報特別委員会に渡さないといけないと思います。きちんと精査してくださいということです。

矢田松夫委員長 今後、どのように精査するのかと。

岡山明副委員長 そうすると、ある程度の形を出せということになりますよね。
形として、精査方法に対しての答えを出せという話になりますよ。

矢田松夫委員長 ただ、この前から広聴特別委員会でまとめたものを他の委員会に出したとき、この内容はどうかと、また差し戻される可能性がないこともないから、岡山副委員長は、精査とはどういうものなのかと言われたわけですね。精査とは、こういう意見が出ましたよというように、もう少しかみ砕いて言わないと。

宮本政志委員 それをしてはいけませんね。つまり、モニターから、具体的に幾つもこういったことをきちんと精査してくれという意見が出たのなら、私は載せていました。だけど、きちんと精査してねと言われたことを、こちらが想像で精査するということはやってはいけないことです。広報特別委員会で、当然、きちんと精査するはずですから、このまま送付したらどうですか。

矢田松夫委員長 分かった。次長がさっき、このまま流していいのかと言われたよね。これについてはどうですか。

宮本政志委員 それは、広報特別委員会にこれを任すかも決めていなかったし、これで終わりですということは、広聴特別委員会としてどうされるんですかということがなかったから次長が言われただけです。私はこれを広報特別委員会にそのまま送付すればいいと言っています。

前田浩司委員 宮本委員がおっしゃるように、初っ端にアンケート調査などいろいろな手法を使っておられるので、全てを広報特別委員会に返すということで、広報特別委員会でのいろいろな意見というか、精査というか、中身をきちんと確認していただきたいという動きでいいと思います。特

に問題ないと思います。

矢田松夫委員長 いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）では、そのように整理します。次は、「一般質問の内容が中学生にしっかり理解できるよう、事前にどのような勉強が必要なのかなど、先生方に詳しく聞くべきではないか。」と。事前学習をしてほしいというモニターの御意見でしたが、これについて皆さん方の御意見を頂きます。これも広報特別委員会が実施するに当たっての一つの手段というか、事前の説明を含めてです。広報特別委員会でいいですか。

岡山明副委員長 これは、先生に詳しく聞くということでしょう。

宮本政志委員 今回の中学生による議会傍聴が広報特別委員会で議題になったとき、私はまだ広報特別委員でした。どのようなことをするのが中学生に分かりやすいように資料を作成して、事前に中学校に送っています。「一般質問でこういったことをやるけど、皆さんはどういうことをしてほしいですか」、「こういうのを取り上げました」、「この一般質問はこういうことなのよ」ということを、先生が子供たちに詳しく説明するために、どのようなものが必要かを先生に聞いてくださいねとモニターが言われたので、私は、この意見をこのまま広報特別委員会に送付すればいいと思いました。

矢田松夫委員長 5時を過ぎますが、このまま審査を継続します。

岡山明副委員長 生徒からのアンケート調査の中に先生からの調査も入っていて、生徒がそういう勉強をできなかったとの回答を得ているんですけど、これは先生に任せて進めていくとしてもいいんでしょうか。モニターから意見が出たんでしょうけど、これは議会が云々ではなくて、あくまでも学校の教育方針にのっとってやるんだから、ここはあまり深堀りしないほうがいいと思います。

中村議会事務局次長　ここは事前にどのような勉強が必要か「など」と書いてありますから、結局、一般質問の内容が中学生にしっかり理解できるようにという大本の部分があるので、要は、事前に何が必要か、きちんと事を進めていく上でどういう準備が必要かを先生に聞くべきだということをおっしゃっていたと記憶しています。

矢田松夫委員長　中学生による議会傍聴の主体は広報特別委員会だから、広報特別委員会でいいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）「議会に興味を持つことにより、将来の投票率向上に向けてはよい。中学生の議会に対する意識調査を実施してほしい。」と。要は政治に関心があるかという意識調査をしてほしいというモニターの意見ですが、これについてどう思いますか。

宮本政志委員　私は今回、冒頭で全部広報特別委員会と言ったけど、先ほどの吉永委員の御意見を聞いて、これは広聴特別委員会も関係していることもあるなと思ったんですよ。ただ、これは、モニターの方は、せっかく中学生による議会傍聴をやったんだから、中学生に意識調査、つまり、アンケートをしたほうがいいんじゃないか、そうしたら、興味を持ってきて、投票率もアップしていくんじゃないかというように、議会傍聴された中学生に限定した意見だったんです。それのみだったら広報特別委員会です。だけど、そうではなくて、全般的に中学生に意識調査したほうがいいのかなという方向に進むのであれば、広聴特別委員会も関係してくると思いますよ。

矢田松夫委員長　はい、ほかにはないですか。そうだと思うなら、そのとおりと行ってくださいね。今、宮本委員だけだから。

吉永美子委員　このとき、モニターの方は、どのような思いで発言されたのか。実感されているところがあればお聞きしたい。

宮本政志委員 若者の投票率が全体的に低いですよ。議会に対する中学生の意識調査を実施してほしいというのは、漠然と市内の中学生にという意味ではなくて、せっかく中学生が議会を傍聴したんですから、その人たちの意識調査をすることによって、もしかしたら、つながりができて、議会や政治に興味を持ってくれて、投票率が上がるんじゃないのかと。今回で言ったら、高千帆中学校3年生のことを具体的に言ったんだけど、それのみなら広報特別委員会ですよ。

矢田松夫委員長 アンケート調査をしているから、それで事足りるけど、この項目については広報特別委員会ですでにいただくということでもいいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）次に、「こんなによい試みがあった。実施するのが遅かったんじゃないか。もっと早く実施して欲しかった。なぜ遅くなったのかをきちんと検証して、今後の議会活動に生かしてほしい。」ということについて、御意見を頂きます。

宮本政志委員 これは、モニターの方が、広報特別委員会なのか広聴特別委員会なのかを理解された前提での御意見ではありません。ただ、こんなにいいことをなんでもっと早くしなかったのかというモニターの方の純粋で貴重な御意見でした。これは、広報特別委員会にそのまま送付して、せっかくのいい企画が、なぜこれだけ遅れたかを議論し、今後に生かしていくために送付したらいいんじゃないですか。今後の議会活動に生かしてほしい、遅くなったのをきちんと検証してという意見ですから。

矢田松夫委員長 ほかに御意見はありませんか。ないですか。（発言する者あり）そうそう、そうでないと、またさっきみたいに、次に行ったらいけませんから。結論を一つ一つ出していかないと。

中島好人委員 どういう意味で計画し、実施した結果どうだったのか、そして、その後はどうなのかという流れからすると、精査の中に含まれるのでは

ないかと思うので、広報特別委員会に送付してはと思いました。

宮本政志委員 今、中島委員がおっしゃったことは、ごもっともですよ。つまり、これのみで、何で遅くなったかを検証してくれと広報特別委員会に送付してしまうと、「もう終わったことだから、今後はスピーディーに」となるでしょう。中島委員も私も、意味合いをきちんと説明できる形で広報特別委員会に送付したらいいですよということなんで、中島委員の意見でいいんじゃないですか。

矢田松夫委員長 ほかの方はいいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）今度は、一般質問についてですが、「市長の答弁を引き出せるように、議員の能力を上げてほしい。そのためには議員研修などで力を入れてほしい。」ということです。これはさっき（「7月の分と一緒に」と呼ぶ者あり）と一緒にですね。なぜ市長が答弁しないのかということです。市長からの答弁を引き出せと。議会運営委員会に送付するのか、これはもっともだということで、ここで終わるのか。あるいは、その他の方法があるのか。御意見を頂きます。

岡山明副委員長 私もこの部分で、では答えを出すのかということなんですよ。例えば、広聴特別委員会の中で、モニターの意見に対しての回答……

矢田松夫委員長 それを今やっているんですよ、朝からずっと。

岡山明副委員長 広聴特別委員会として出さないといけないということですか。今日出さないといけないんですか。

矢田松夫委員長 それはさっきやりましたよ。

宮本政志委員 これは4月12、13日の件の②ですよ。 「議員の能力が低

いとは思っていないが、議員研修などで議員の能力向上に努めてほしい。」というところを、「一般質問でも」という意味合いですので、これは議会運営委員会にお願いしますというところに含まれると思います。ただ、こういった御意見がありましたよということで、広聴特別委員会が議員に共有できるようにしたらいいんじゃないですか。でないと、重複するよね、これ。

岡山明副委員長　そういうことで、今回、4月分と同じような回答を右枠に書くということですか。私は、それには少し疑問があるんですがね。広聴特別委員会として、要するに、よその委員会には出さないけど、広聴特別委員会の回答としては、前回の4月と同じような回答を記載するんですか。そこはちょっとどうかなと思うんです。

宮本政志委員　岡山副委員長、「議員研修に力を入れるべきです」という回答を広聴特別委員会が出せないでしょ。議会運営委員会のことでしょ。だから、その前に②で議会運営委員会に送付しているんだから、これは、回答を出せないけれども、広聴特別委員会として、「モニターからこのような貴重な御意見がありました」ということを議員全員に周知していけばいいんじゃないんですかと言っているんです。議員研修にどのように力を入れていくか、広聴特別委員会で答えを出せますか。それは議会運営委員会ですよ。

中島好人委員　研修するなどのことは、議会基本条例に載っているわけです。だから、議会基本条例の状況をとると、議会運営委員会でとなろうと思います。ここで「ああしましょう、こうしましょう」と言ったって仕方がない。僕らは、モニターから出た意見をどこの委員会で審査してもらうかを考えるのであって、これはやっぱり議会運営委員会に送付するしかないんじゃないのかなと思います。

中村議会事務局次長　この前段は句点で区切られていますので、なかなか難し

いですが、前段の「市長の答弁を引き出せるように議員の能力を上げていってほしい」というのは、議会や委員会ができることではないと思います。ただ、そのためにも、議員研修などに力を入れてほしいという御意見です。議員研修というのは、一般質問以外にも、委員会での質疑の仕方、本会議場での委員長報告の際の答弁の仕方、政策提言にしていくなど、議員研修で得られるものは、いろいろあると思いますので、議員研修などに力を入れてほしいという部分は、やっぱり議会運営委員会に係ってくるんじゃないかなと思います。事務局としての一見解のつもりですけど、私の一見解になってしまっているかもしれないので、局長と同じかどうか、失礼します。

河口議会事務局長 はい、私も同じです。基本的にはこれは、前半というのは、それは前から話が出て、議員の中には「力不足だ」みたいなことを言われるところもありましたけども、そのために研修する中でいろいろ勉強するということがあるので、これは、議会運営委員会でいろいろな研修の計画を立てていただければと思っております。

宮本政志委員 そうすると、4月12、13日の意見の②も、議員研修など議員の能力向上に努めてほしいというところを議会運営委員会に送付しました。一般質問について、議員研修などに力を入れてほしいということも一緒に、つまり、二つ目として議会運営委員会に送りますというのが一つですよ。それとも、もう一つ目、つまり②、4月12、13日の意見のところ、議員研修に力を入れてくれというところ言っているんだから、あえて同じことを議会運営委員会に送付せず、こういった御意見が出ましたよと議員全員に周知して、共有するのか。この二つをどうするかを決めたらいいんじゃないですか。これも含めて議会運営委員会に二つとも送付するか、あるいは周知してということにするかです。

矢田松夫委員長 内容的には同じものだけだね。

吉永美子委員 やはり、4月にも出て、7月にもまた出たという意味では、こういう御意見があったよと議会運営委員会に二つとも送付すべきだと思います。

矢田松夫委員長 それでは、そういうことで整理していきたいと思いますが、いかがですか。（「はい」と呼ぶ者あり）最初に言ったように、議会運営委員会に出すのか、ほかの委員会に送付するのか、その他があるのかと議論する中で、議会運営委員会にということになります。

宮本政志委員 吉永委員の意見に賛成です。先ほど②で、あくまで3月定例会に対するモニターの御意見が4月に出て、新たにまた一般質問について出てきたわけですから、これは二つ目として、議会運営委員会に送付するという吉永委員の意見に賛成です。

矢田松夫委員長 その他について。（発言する者あり）いや、まとめると叱られるし、意見を聞いても意見が出ないし。では、全体の雰囲気を見て、そういうことでまとめていきたいと思います。では、次に行っていいたいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）（「時間はいいですか」と呼ぶ者あり）ここまで、12日の……（発言する者あり）進め方ですか。12日の宮本委員の記録を終えて、休憩したいと思います。その他の項で、「モニター委嘱状のときに、我々が職務を理解できるような説明をしていない。モニターに本来の職務を理解されるよう教えてくれ。」と。モニターの職務についてです。いわゆる、議員活動、議員運営についてということだったと思います。

中島好人委員 モニターの委嘱式に関わることだから、広聴特別委員会の中で、そういうのが理解できるように工夫すると。今後に向かって、意見を尊重して検討するとしかならんのではないかなと思います。

宮本政志委員 中島委員がおっしゃるとおりよね。だから、委嘱式のときにモ

モニターの方にしっかり理解してもらうように説明する。でも、理解できていないモニターもいらっしゃるわけで、それは理解してもらうように努力してもらわないといけない。でも、広聴特別委員会としては、理解されていないモニターがいらっしゃれば、理解していただけるまで、ずっと継続して説明していくという努力をしていかないといけないということです。

矢田松夫委員長 理解できるような説明が不足していれば、自戒の念を含めて、広聴特別委員会の中でさらに取り組んでいくということですね。

中島好人委員 一方的な説明ではなくて、今後は、「分かりましたか」、「どうですか」と問いかけるような工夫をしたらいいかなと思いました。

矢田松夫委員長 今後の手法の一つとして言われた内容について、どうですか。

宮本政志委員 そのとおりでけど、任期は3年でしょ。そうすると、たしか再来年の7月までモニターの職務があるんで、次の委嘱は改選後になりますよね。ですから、次の委嘱のときのことは大事なんだけど、今から約2年あるモニターの任期の間で、モニターが職務を理解されてないときは、モニターの方一人一人に対して、こういう職務ですよと説明していくということです。それと、モニターの方が理解されないのは、モニター自身の責任でもあると思うので、その辺りは広聴特別委員会ですっきり取り組んでいきたいと思いますという回答でいいのかなと思います。だから、中島委員がおっしゃるのはもっともだと思います。

矢田松夫委員長 あえて私から再度言いませんが、理解度を確かめ、あるいは何回も何回も何回もモニター意見交換会を開催するたびに、理解を得られるように、広聴特別委員会の中で努めていくということです。次の、「モニターが個人的な意見を自由に言えるように、モニターの職務の拡充を検討してほしい。」と。もっともっと自由に好きなことを言わせて

ほしいという内容です。モニターには一定程度の制約、職務があります。

宮本政志委員 今の御意見と下の御意見が少しリンクしているんですけど、まず、今のモニターの職務をどんどん拡充して、議会の活動や運営に反映できるようなこと以外も何でも言えるようなことまで職務を拡充してほしいというのと、そうではなくて、モニター制度は今のままで、それ以外にも、当然請願、陳情、意見書、市民懇談会などがあると説明をいろいろしましたが、それ以外にも何かあれば、市民が意見を言えるような場をもっと設けてほしいというのが、その下なんですね。ただ、気を付けないといけないのが、モニター制度の職務の拡充は、要綱などに関わると広聴特別委員会でどうこうというのはできないので、職務を拡充すべきかどうかを広聴特別委員会で議論して、もし拡充すべきだという意見にまとまれば、それをもって議会運営委員会に送付しないといけないでしょうね。私は、モニターの職務を拡充する必要はないと思っています。

松尾数則委員 確かに言われるとおり、モニター制度についてあれだけ議論してつくったんだから、基本的には、それ以上に拡大することまでは考えなくてもいいような気がするし、別な方法として議会報告会などもあるので、内容的に取り上げるべきではないのではないかという気がします。

矢田松夫委員長 取り上げなくてもいいと。それ以上拡充することはないと。

中島好人委員 二つあると思うんです。やっぱり一番大事なのは、この雰囲気ですね。自由な雰囲気だけでも、審議するかしないかは、また別の問題だと思うんです。だから、自由に言えるけども、これは今から審議することではないから、今から審議はしませんというようにしたらいいのではないかとアドバイスするようなことになると思うんですけども、やっぱり私たちとしては、思ったことを言える雰囲気はつくらないといけない。けども、それをテーブルに乗せるか乗せないかは、また別問題だ

と思うので、その人が「そうか、これはほかのところでやるべきだな」との思いを持ってくださるのが大事だと思います。これは、どう返したらいいか、難しい問題ですね。

松尾数則委員 モニターからは、職務を理解できるように説明してほしいという要望もあるし、それ以外の内容で、中島委員が言われるように、取り上げられやすい雰囲気をつくることは、もちろん大事なこともかもしれません。しかし、それがモニターの職務と合致しないのであれば、最初からモニターの職務とは違う内容を審議しようということになり、それはまた違うんじゃないかなという気がしますね。

宮本政志委員 松尾委員が何を言っているのかよく分からないんだけど、我々は議会なんで、ルールを無視して雰囲気でどうこうというのは、まずあってはならない。先ほど言いましたように、モニターの職務を制度外まで拡充する必要はない。しかし、中島委員が言われるように、もっともっと市民の意見を聞いていこうじゃないかというのは、これは開かれた議会と広聴特別委員会の原理原則のところですから、意見の下のところにあるように、モニター制度以外の手段、手法、制度を増やしていく、何かないだろうかというのは、広聴特別委員会で今後議論していけばいいんじゃないんですか。だから、意見の上にある「モニターの職務の拡充を検討してほしい」ということは、私は、広聴特別委員会としては拡充を考える必要はないなど。でも、下にある「もっと市民の広く意見を聞いて」いくために、モニター制度以外にも市民懇談会などがありますよというように、ほかに何かないかをさらに深く広聴特別委員会で議論していくことは必要だと思います。

前田浩司委員 宮本委員がおっしゃったことと多少重複しますがけれども、そういう話が出たときに、言いやすい環境をつくるのは市民の方に対しては大切なことだと思います。とはいえ、個人的な意見を聞く場ではないので、そういった意見が出たときに、司会者の方が上手に采配することも

大切なことの一つなのかなと思います。モニターの職務をあまりにも拡充してしまうと、モニターの方のいろいろな話ばかりを聞くことになるので、その辺については、司会者の采配がこれから大切になっていくんじゃないかなと思います。

宮本政志委員 前田委員も松尾委員も中島委員も少し気を付けてください。今のお話の流れで行くから、モニターが職務外の意見を今までたくさん言ってきたの。それで急に聞いてもらえないというクレームになってきたの。だから、先ほどから言っているように、モニターの本来の職務を履行するために、手段をいずれかお選びくださいと設置要綱に書いてあるわけ。職務に関する意見がモニターとの意見交換会で出るべきで、その他の個人的な意見というのは出るべきじゃない。だから、そこはきちんと理解してもらわないと、また同じことの繰り返しよ。職務外のことがいっぱい出てくる。それを進行役がどうこうって、既に論外。職務以外のことは出たらいけないの。でも、中島委員が言われるように、市民の意見というのはたくさん聞かないといけないでしょ。モニター制度を拡充するのか、私はする必要がないと思っていますが、でも意見を聞くためにモニター制度、市民懇談会、まだ幾らかあるけども、それ以外に何かないかなというのは、広聴特別委員会で今から議論するべきじゃないかと言っているんです。モニターの職務外のことがモニターの意見交換会で出るという前提は、すみませんが、松尾委員も中島委員も前田委員も改めてください。おかしくなるよ。

吉永美子委員 宮本委員にお聞きしたいんですが、要は短い言葉にまとめられていますよね。モニターが個人的な意見を自由に言えるように、モニターの職務の拡充を検討してほしいと言われた真意というか、もう少し付け加えてどう言われたのかを教えてくださいませんか。

宮本政志委員 モニターがおっしゃったのは、今までは何でも職務に関係ないことまで言えていたじゃないかと。なぜ、今回から職務以外のことは言

えないんだというところから始まったんです。それで「どうするべきと思いますか」と言ったら、「モニターの職務をもっと広げてくれ」と言われるモニターがいらっしやった。別のモニターは、「モニターはモニターであって、あくまでも今の制度の上で職務があるんでしょ。そのモニター制度以外に、我々がモニターとしてではなく市民としていろいろな意見が言えるようなものをどんどん増やして行ってよ」というのが、その下なんですよ。

岡山明副委員長 私はやっぱり、今言われたこの二つ、個人的な意見を自由に言えるようにというのと、市民の意見をもっと広く聞くためにというのが、実際2件同じ質問ですよ。意見を広く聞くために、個人的な意見を自由に言えるようにという、市民の皆さんの声という部分で共通していると思うんですよ。それを、モニターだから、ほかの話になれば議会報告会などで話をしなさいと。モニターが生活するその延長線上で、議会の活動についての話をしろというのと、どうしても別の関連したような話が出てくると思うんです。それを、これは活動とは違いますよと止めるような言い方をすると、やっぱり市民の方が、かちんとくるんじゃないかと思うんですよ。そういった意味では、意見は意見としてきちんと聞く必要があると思います。それが最終的には、モニターの意見としては、活動に反映できないと思うなら、そこで意見として聞くけど、関わりがないから、今回は申し訳ないけど意見として聞くけど、対応はしないとなる部分は出てくるんじゃないかと思うんです。そういった意味では、モニターの意見もある程度は聞きながら話を進めるような意見交換会という形、これは議会報告会も一緒なんですけどね。

宮本政志委員 岡山副委員長、申し訳ないけど、このお2人のモニターのほうが、岡山副委員長より理解されていますね。モニターは、今までモニターの職務外でも何でもかんでも意見聞いてくれていたじゃないかというところから始まりました。しかし、職務とはこういうものですから、職務以外のことは控えてくださいと説明したら、2人とも御納得をされた

んです。そこで、「では、職務を拡充してよ」という方が1人いて、「そうじゃない。職務を拡充せず、このままでいいから、もっとほかの手法を考えてもらえないだろうか」とおっしゃったんです。だから、モニターは、以前のように説明した後に、岡山副委員長が言われるように、以前のように職務外でも何でも聞いてくれとは一切おっしゃっていません。ですから、岡山副委員長のほうがもう少ししっかりと正確に理解されたほうがいいと思います。モニターには、そこは理解していただきました。

岡山明副委員長 私は、この二つの文章は個人的な意見を自由に言えるようにとの意見で、意見をもっと広く聞くためにという議会としては、これはやっぱり市民の声を聞いてないと理解しているんです。私は個人的にはそう思います。そういうことで、どうなんだと思っています。

矢田松夫委員長 個人の意見を聞く場ではないよと。任期が切れるから、切れる前に、開催するたびにモニターの皆さんの職務はこうですよと、個人の意見を言う場ではないですよと、議会のチェック機能を果たすための皆さん方の職務はこうですよというのをもう1回やります。

宮本政志委員 委員長、今のもおかしいですよ。モニターさんに個人的な意見を言う場ではないと言うといったって、個人的な意見ですよ、モニターは個人なんですから。そういうところの言葉に少しずつ気を付けないはずいんですよ。モニターから、市民の意見をもっと広く聞くために、意見交換会をそういう場にしてくれという意見が出たんなら、副委員長が少し疑問を呈したようなことになるんだけど、モニターはそんなことをおっしゃっていないんですよ。だから、モニターの職務を拡充して、この場でいろいろなことを言わせてくれということです。モニターとの意見交換会で自由なことを言える場にしてくれなんて一つもおっしゃっていないですよ。モニターの職務を拡充してくれと言われているんです。それと、もう1人は、拡充はしなくてよい、今のままでよい。それ以外に、何かもっと一市民として意見を言えるような場を、手法などをたく

さん考えてくれないかという御意見なんですよ。だから、もうこれは堂々巡りしてしょうがないです。モニター制度の拡充、職務の拡充をしたほうがいいですか、どうなんですかということと、モニター制度以外の手法や制度をどうやって増やしていきましようか、増やすべきなのかを広聴特別委員会でやるかも詰めていったほうがいいでしょ。

吉永美子委員 考え方は当然ながらいろいろというところで、モニターの職務が羅列をされておりますが、これをもっと増やすのはどうなのかという議論は、今後できないんでしょうか。職務が幾つか並んでいるでしょ。そこに、もう少し何かを足すことがいいのか悪いのかを広聴特別委員会で、今日ではなくて、今後議論するものとして置いておくことはできませんか。

矢田松夫委員長 それは、しないとけないですね。

宮本政志委員 吉永委員がおっしゃったのは、ホームページを見るとか議会や委員会を傍聴するとか、いずれかのことをしてくださいよということですよ。それをもっと増やして、そこで我々議会の議会活動と議会運営に反映させられる意見もあれば、政策に対する意見が出てきた場合は、さあ、どうするんですかという話になってくるんで、その辺りも含めて職務をどうするかというのは、確かに議論していてもいいんじゃないですか。私は拡充する必要はないと思って意見しましたが、それをここで今日決めるのではなくて、吉永委員は、もっと深く議論すべきじゃないかとおっしゃっているんで、一つの意見として進めていったらいいんじゃないですか。

矢田松夫委員長 （発言する者あり）もうちょっとだけど、どうしますか。結論を出すのではなくて、内容についてさらに深く広聴特別委員会の中で議論していく、取り組んでいくと。そういうことでいいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）「本会議や委員会傍聴をするために、議会の予定を

もっと早く知りたい。郵便で届いているが、それでは遅い」と。（発言する者あり）ああ、もっと上があった。「市民の意見をもっと広く聞くために、モニター制度以外の手法や制度を増やしてほしい。」と。これは上と関連しますので、広聴特別委員会の中でもう少し議論していくことにしたいと思いますが、いかがでしょうか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）次に、「予定が分かれば、モニターに教えてほしい。郵便では遅い。」と。これはもう事務的手続きです。中村次長からどうぞ。

中村議会事務局次長 これは、ずっと前々から、現年度よりも前からモニターの方がおっしゃっていたと聞いております。これまでは、本会議や委員会、一般質問等の日にちが確定する議会運営委員会を経て、皆さんに送っておりました。正式に何日が何々委員会になりますというのが、結局、定例会や臨時会の告示日の翌日とか翌々日とかにある議会運営委員会で決まっていたので、それが終わってから送っていました。これでは遅いということなんです。早める方法として思いつく案としては、9月定例会の日程案、正式な議会運営委員会の前に、既に議員の皆さんには全員協議会で配付していると思いますけど、これは、約3か月前の定例会の会期中に出ておりますから、この時点で送るという対応をすれば、もう少し早くモニターの皆さんのお手元に日程案を届けられるんじゃないかなと思います。

宮本政志委員 次長の意見を聞いて少し安心したのが、ここで、郵便物が届く前にホームページとか云々で確認したらという荒っぽい議論になるのは怖いなと思ったんだけど、おっしゃるように、僕も実はそう思ったの。案の時点でお送りして、でも多少、議会運営委員会開催後、変更になるかもしれませんよということを申し送ってでも、大きな変更なんてそうそうないでしょ。それでいいのかなと思ったんだけど、それを広聴特別委員会で決めていいんですか。それとも議会運営委員会に送付しないといけないですか。事務局はどう思いますか。ここで決めてもいいのかな。

矢田松夫委員長 案の段階でもいいんかいね。

中村議会事務局次長 ホームページに、カレンダー形式でもう出ていますから、世の中にも出ています。ですので、問題ないと思います。だって、ホームページを御覧になられて判断される方もいらっしゃいますから。

矢田松夫委員長 ただ、どこの委員会かは分からないけど。一般質問の日にちの予定は、もう大体分かるということやね。議会の予定をもっと早く知りたいと。早く知れるように努力しますということですね。

宮本政志委員 今、事務局に確認したら、既にホームページで公開されているものだから、議会運営委員会ではなくて広聴特別委員会で決められたらいいと思いますよ。今から委員会で議決しましょうよ。私は賛成です。そうすると、近日中に9月定例会の予定をモニターの方に郵送できれば、予定を立てやすくなる。つまり、モニターの御意見にはお応えできるわけですから、委員会議決しましょうよ。私は賛成です。

矢田松夫委員長 だから、議会の予定が早く分かるように努力するということがいいんじゃないかと言ったんだけど、そういう回答じゃいけないですか。努力しますではいけないのかね。議会の予定を早く周知するように努力しますじゃいけないのかね。

宮本政志委員 努力するのではなくて、広聴特別委員会としたら、モニターには、9月定例会の予定をすぐに郵送していくと決めましょう。

矢田松夫委員長 それも努力です。努力の一つです。

中村議会事務局次長 皆さん、どうも早めに送ったほうがいいという御意思のようですので、事務局が言っているのか分かりませんが、例えば、次の定例会の日程案が議会運営委員会で決まり、全員協議会での報告があ

りましたら、すぐモニターの方に郵送することにすれば、今回はすぐ送れますし、9月定例会中に12月定例会の日程案が出るでしょうから、その時点でも送ることができるようになるのではないかと思います。

矢田松夫委員長 早期に送るようにすると決定します。いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

岡山明副委員長 9月1日号の議会だよりに一般質問の日程が出ていますよね。時期的に議会だよりのほうが少し早いですよね。それを見てもらってからは……遅すぎるか。

中村議会事務局次長 もう一度言います。議会だよりは、定例会が終わってから約2か月後の発行になります。15日号がないので。先ほど、次の定例会の日程案というのは、前の定例会の会期中に大体決まりますので、その時点で送れば、2か月前に日程の案がモニターの方に届けられると説明したつもりです。

矢田松夫委員長 時系列を言うとそういうことです。

吉永美子委員 事務局にお聞きします。遅いと言われたそうですが、例えば9月議会が始まりますけど、どのぐらいの前に郵便で届くようになっているんですか。

中村議会事務局次長 今までのルールですと、定例会に関する議会運営委員会、つまり告示日の翌日や翌々日に議会運営委員会があると思います。ここで日程が決まってからモニターの方に送っています。だから、そうなるのと、もう数日後に委員会が始まったり一般質問が始まったりという状況です。

矢田松夫委員長 最終決定した後やね。

岡山明副委員長 定例会が終了して1週間後ぐらいにモニターとの意見交換会を行っていますよね。そうすると、時期的にダブらないですよ。

中村議会事務局次長 当然、今回だったら7月12、13、14日ぐらいにあったので、定例会終了後2週間後ぐらいに、モニター意見交換会がありますよねというのが、副委員長の御意見だと思います。ただ、モニターの方がおっしゃっているのは、多分、先の予定を早く知りたいんです。なので、7月15日頃のモニターとの意見交換会のときにあったのは、例えば、議会としては、この間だったら6月定例会の会期中に9月定例会の日程案がもう分かっているんで、それをモニターの方に送っていただければ、モニターの職務としてある本会議の傍聴などの予定も立てやすいですよ、ということだったんです。

岡山明副委員長 一緒にやってもらったら一番いいんじゃないですかね。

矢田松夫委員長 だからもう2か月前に送るのか、最終決定後に送るのか。最終決定では間に合わんよと。郵便ではなおさら間に合わないよと。だから2か月前に送ったほうがいいですよと。

中村議会事務局次長 7月時点のモニター意見交換会で来たときには、これまでは、9月の定例会の日程さえもモニターの方は分かっていない状況でした。（発言する者あり）一緒にというのが、よく分かりません。

岡山明副委員長 テーマをモニターに送っているんですよ。今回、テーマとして三つ挙げておると。（発言する者あり）いやいや、そのときに、一緒に送れるんじゃないかと。そのほうが一石二鳥で予定も組める。

中村議会事務局次長 モニター意見交換会の開催は、皆さんが早く決められて、モニターの方の調整がつけば、いい話じゃないかと思いますが、いかが

ですか。

矢田松夫委員長 今回の例だったら、それは無理だろう。

中村議会事務局次長 はい、そう思いますけれど。

矢田松夫委員長 却下じゃいけないけれど、分かる。送るということで決定していきたいと思います。これは日頃から市長の答弁が少ないと。これは先ほどの回答と一緒にあります。

吉永美子委員 先ほどの2点あった分と一緒に、先ほどの一般質問の部分も議会運営委員会に上げるとなりましたので、こういう御意見も出ましたということで一緒にお願いします。

矢田松夫委員長 そういうことでいいですか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）最後に、「市民から多様な意見を聞くために要望書や陳情書、請願書など市民への周知に力を入れてほしい。」と。もっともっと陳情や請願や要望書を出すように努力してくれということだと思うんですが、これについて御意見はありませんか。

吉永美子委員 現在、陳情書や請願書はこういうものですよと、ホームページに出していますよね。ホームページを見ることがなかなか難しい方も当然ながらおられるところで、どうやったら周知できるかというところでは、やはり議会としては、議会だよりの力も大きいのかなと思います。まず、広報していくとなりませんか。

宮本政志委員 少し分からないんだけど、要望書、陳情書、請願書について、確かに周知するのに、ホームページや議会だよりを今も使っているんだけど、それでもまだ周知が足りていないから、もっと周知する手法を考えて、周知にもっと力を入れてくれという御意見と受け止めた場合に、

広報特別委員会だけと一概に言えるのかな。周知に関しては広聴特別委員会でやっていいのかな。

吉永美子委員 広報特別委員会かなとは思いますが。意見を聞くんじゃないから。まずは広報特別委員会でしょうね。

中島好人委員 こうした議会運営、陳情や請願や要望は、議会運営委員会を飛び越えて広聴特別委員会や広報特別委員会ではなくて、まずは、議会運営委員会に行って、そこから広聴特別委員会や広報特別委員会に来るべきだと思います。議会運営委員会が全く知らずに、広聴特別委員会や広報特別委員会で請願や陳情をどうするか審査してもいいのかなと思います。

矢田松夫委員長 これは周知宣伝で一つの手段の問題ですね。

中村議会事務局次長 この報告書だけ見ると、請願書など市民への周知というのは、こういう制度があることを教えてくれという意味なのか、審議した結果をホームページ等でしっかり載せてくれという意味なのかがはっきり分からないと、答えが難しいかと思います。

宮本政志委員 すみません。ここは、私が事前に説明すればよかったです。これは、モニターの職務以外に、我々あるいは市民が議会に何か意見を言えないのかということで、市民懇談会や請願などの手法がいろいろ保障されていますよとお伝えしたんです。でも、それを自分も含めて市民の方々はよく知っています。もっと周知に力を入れればということをおっしゃったんで、中村次長がおっしゃる前者のほうです。

矢田松夫委員長 そういうことです。はい、ほかにありますか。これをどうするか。中島委員、それで……（発言する者あり）そういうことですね。

中村議会事務局次長 その間に実は今、ホームページを確認したんですけど、

現在は、市議会のホームページの請願と陳情というところに、こういうことで市議会に提出することができますというように、請願書や陳情書の書き方ということで様式の例を出していますから、これであとは足りるのか、もっと何かほかのとはなると、それを考えてとなってくるのかもしれません。

矢田松夫委員長 これだけでいくと、宮本委員が言うように広報紙で周知・宣伝してほしいと捉えるのであれば、これは広報特別委員会にとまとめられるんだけどね。

宮本政志委員 先ほど吉永委員が言われたように、広報特別委員会でいいと思います。広報特別委員会が、これは議会運営委員会という話をされたら、広報特別委員会から議会運営委員会に相談があるでしょう。吉永委員が言われたように、この意見は広報特別委員会にお任せするということがいいと思います。

岡山明副委員長 広報特別委員会に送付し、その後で議会運営委員会に送付するかどうかですね。

矢田松夫委員長 皆さんそういうことでいいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）最後に、6の今後検討すべき意見全てということです。これはいいですね。ということで、先ほど議論の途中で、私が「取りあえず」という言葉を使ったんですが、どの委員会に振り分けるか分からないから使ったままで、聞く人によっては軽はずみに聞こえるかもしれませんので、これについては、以後訂正していき、今後使わないようにしていきます。6時5分まで休憩します。

午後5時55分 休憩

矢田松夫委員長 それでは、休憩を解き、委員会を再開します。次は、7月13日の14時から開催されましたモニター意見交換会の報告についてです。前田委員が記録をされております。意見交換会の主な内容見てみますと、全て要約したものが、この後にある6の「今後検討すべき意見等」で網羅されているので、これについて議論を先行させたほうがいいんじゃないかと思うんですが、皆さん、進め方について御意見はありませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）それでは、今後検討すべき意見ですが、「議会傍聴について小学生高校生にも、定期的を実施することにならなければよいのではないか。」と。いわゆる、今回中学生だけだったのが、小学生にも、さらにその上の高校生にも広げてはどうかかという意見ですが、皆さん方の御意見を頂きます。

吉永美子委員 ぜひ、広報特別委員会で議論していただけたらと存じます。

矢田松夫委員長 ほかに御意見はないですか。（「なし」と呼ぶ者あり）広報特別委員会で議論していただくということにします。それから二つ目、議会だよりについてです。「表紙はイラストではなくて、写真のほうがよいのではないか。」、「ウェブ方式での読者アンケートによると、若者の意見は聞きやすいのではないか。」と。この辺について、御意見はないですか。議会だよりの表紙についてです。

宮本政志委員 これは二つかな。つまり、議会だよりの表紙に関しては広報特別委員会ですけど、ウェブ方式でアンケートの若者の意見は聞きやすいのではないかについては、広聴特別委員会が関係してくるかな。それともこれは、広報特別委員会でとセットで聞いたほうがいいかな。

前田浩司委員 私がモニターの方と話した中では、ウェブアンケートを作成したら、若者がスマホを使って返事をできるから、そういう手法もいいん

じゃないでしょうかというような御意見を頂きました。

矢田松夫委員長 では、広報特別委員会ですね。

吉永美子委員 議会だよりについてですので、これについても広報特別委員会で議論していただけたらと存じます。

中島好人委員 前田委員が言われた補足も加えたほうが、広報特別委員会としても分かりやすいんじゃないかなと思います。

矢田松夫委員長 それがですね、中島委員、私が先ほど5を要約したものであると言いましたが、5の中に、例えば、表紙はイラストではなく写真のほうが、笑顔をもたらす効果があるんじゃないかとか、あるいは、ウェブ方式での読者アンケートにすると若者の意見を聞きやすいのではないかとか、こういうところに意見が出たんじゃないかと思ったんです。これ以外にありましたら、前田委員からお願いします。

前田浩司委員 補足説明をさせていただきます。現在ユーチューブを見られて、アンケート形式で答えるようにしているけれども、それではなくてウェブ方式でやられたほうが、アンケートにもっと答えていただけるんじゃないかというようなことを期待しておられました。

矢田松夫委員長 ということで、中島委員、いいですかね。（うなづく者あり）7月13日の14時からの意見交換会で、モニターの皆さん方から出された主な意見が、先ほど、6番で集約されたんですが、内容を言わなければ、省略すると分からない方もおられますので言います。例えば、中学生による議会傍聴については、どのような経緯、目的で、開催でき、進められたのかとか、アンケートした結果、どのような反響があったのかとか、これはいいことだから今後進めてほしいとか、そういうことです。それから、さっき言った、表紙はイラストではなくて、もう少し笑

顔のある写真を使ってほしいという意見もあったことを付け加えておきたいと思います。全てをまとめてみると、議会傍聴については、小学生や高校生を対象にして定期的に実施することにつながればよいのではないかという意見、もう一つは、議会だよりについては、表紙はイラストではなくて写真のほうがよいのではないか、またウェブ方式での読者アンケートにすると、若者に聞きやすいのではないかということ、いずれも、広報特別委員会に送付して、議論していただくということでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）最後は、7月14日の18時からの開催についてです。松尾委員が記録をされましたけど、何か補足するところはありますか。

松尾数則委員 今の自分で書いた報告書を読みながら、また考えてみたんですが、例えば6番につきましては、障害のある方に対する教育環境が不十分であるという意見は、挙げるべきではなかったと認識しました。皆さんから意見をもらえれば、ここは省こうと思います。

矢田松夫委員長 1から5までは別にないんですね。

松尾数則委員 そうです。

矢田松夫委員長 5の①から③については、別にないんですね。6の意見、要望については、障害のある人に対する教育環境が不十分であると。これはモニターの職務とは違うため、削除ということですが、それでいいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）そういうことですが、皆さん方どうでしょうか。違うんですね。（「もともと載っていない」と呼ぶ者あり）ただいまについては削除であります。もともとないものを私が失言しましたので、削除してください。

吉永美子委員 ということで、14日の18時からについては、今後検討すべき意見ということではなかったという認識を持ってよろしいですか。

松尾数則委員 はい。

吉永美子委員 はい、終わりです。

矢田松夫委員長 今回の3日間にわたる市議会モニター意見交換会全体について、ほかに皆さん方から御意見はないですか。基本的なことについては、今後、広聴特別委員会で議論すべきことはしていきたいと思います。

中村議会事務局次長 では、担当委員会が決まりましたので、おなじみの横形式のものにして、それぞれの委員会にお渡ししたいと思います。

矢田松夫委員長 ほかにはないですか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは、付議事項1については閉じさせていただきます。付議事項2、その他についてです。

宮本政志委員 付議事項1の意見交換会にも関係するんですけど、モニターとの意見交換会の記録は、SDカード入った音声を事務局から素早く頂いて、今回は私と前田委員と松尾委員が素早く作成しました。今後も、できれば粗原稿ができるのを待つよりも、すぐに音声をもらって、それぞれの記録者が作成したほうが、ものすごく短期間で済みます。だから、モニターに返す御意見もなるべく早く返せる。それで粗原稿を作成してもらっていた事務局の手間も省けるので、今後はルールとして、モニターとの意見交換会の記録者は、音声をSDカードでもらって、粗原稿を待たずに記録者がまとめるという方向を委員会で決めていただきたいと思いますけど、いかがでしょうか。

矢田松夫委員長 ということですが、皆さんどうですか。

松尾数則委員 私も正直に言って、音声があんなにはっきり聞こえるものと思

っていなかった。

矢田松夫委員長 もう1回言ってください。

松尾数則委員 マイクの音があんなにはっきりした音だとは思いませんでした。十分使用に耐えうるんだという認識でありますので、宮本委員が言われた意見に賛成します。

矢田松夫委員長 宮本委員の意見については、賛成すると。広聴特別委員会も早く開催できるということもあるし、事務の軽減にもつながるということで、皆さんいいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）では、そのように決定したいと思います。その他のその他ありますか。

中村議会事務局次長 議会だよりのページの中で、広聴特別委員会のページが、1ページの半分ぐらいあったかと思います。それこそ、7月31日、8月1日に開催しました議会カフェの件を載せるようになっていたかと思いますが、大丈夫ですか。その確認だけしておこうと思いました。皆さんの意思が大丈夫でしたら、結構です。申し訳ありません。

矢田松夫委員長 昨日メモで渡しました。

中村議会事務局次長 かしこまりました。

宮本政志委員 それは、どういう経緯で松尾委員が作成するようになったんでしょうか。

矢田松夫委員長 ずっと、それぞれで担当を決めているからですね。

宮本政志委員 結論から言いましょう。これは委員長が作成されるべきです。ここは小学校でも中学校でもないんで、順番制というルールはありません

ん。ですから、基本的には、これは広聴特別委員会だけでなく、全ての委員会、つまり、3常任委員会や特別委員会に関して、そういったものは、基本的に委員長が作成されるものです。委員長が仮に、これは少しほかの仕事もあって、議員として議会の仕事があって、どうしても約束の期限を守れそうもないということならば、副委員長という補佐がいらっしゃるわけです。そういったことから考えると、今回は松尾委員、次は誰かというような順番というのはおかしいと思いますので、今後、広聴特別委員会は、そういったものに関しては、委員長が作成されるとルールを決めていただきたいと思います。

矢田松夫委員長 どういう職務について、委員長がするのかと決めていかないと、例えば、広聴特別委員会はたくさんあるわけなんです。ポスターも作成しないといけない。それとか、吉永委員、まだありますか。議会だよりの原稿、その都度ありますよね。モニター意見交換会と議会報告会は必ずあると思います。それから、ポスターの作成などがあるので、委員長やから職務は最高責任者だとは思いますが、均等に事務を受け持つべきだと思って、順番でしました。皆さん方が、委員長がするべきだと決まれば、やるしかない。

宮本政志委員 必ず委員長が全て作成すべきだと言ったんじゃないです。原則、順番でやるというのではなくて、原則、全て、委員長がされると。ただし、それを物理的に、公務などがいろいろあるから、難しい場合は、順番制などではなく、そこは副委員長と相談をされるなどして、実際は私が作成するとなるのは、別にいいと思いますよ。原則は委員長、順番はおかしい。

矢田松夫委員長 入院、けがなどの病気以外は均等にすべきだと考えて、順番にすれば公平性があると思ったんだけどね。

宮本政志委員 これは議長にも確認しております。今の3常任委員会や特別委

員会が順番で行うのはどうかと議長に相談したら、高松議長は、「基本的には、原則、委員長が全てするべきだ」とおっしゃっておられました。ただし、今言ったように、だからといって全て必ず委員長がするのではなくて、物理的に無理なときは副委員長もいらっしゃるし、ほかのメンバーに相談したらいいんじゃないかとお答えになられたんで、私は自分の意見として申し上げています。

矢田松夫委員長　ほかの方はどうですか。その他だから、ここで結論を出してほしいです。

松尾数則委員　私も委員長として個人的に考えると、委員長だけだと職務的に結構きついなという意識はあります。

宮本政志委員　そうしたら委員長を辞めればいいんです。委員長というのは報酬もそれなりに手当をもらっておられます。そして、地位も確立されています。権限を持っていらっしゃいます。基本的には、委員長は、そういった多忙とか責務とかを了承した上で、委員長を引き受けておられるわけですから、忙しいからどうこうと言って、できませんというのであれば、職務放棄に当たるのであれば、委員長を辞めればいいですよ。だけど、原則、委員長がされると。これは総務文教常任委員会でも言っておうと思っています。

矢田松夫委員長　基本的に私がしてもいいんだけど、さっき言ったように、取りあえず、今回はどうしますか、松尾委員。（発言する者あり）書きますね、はい。まあ、いいじゃないですか。今回は、松尾委員に私からお願ひします。次については、その都度、相談します。

吉永美子委員　責任は委員長にあるんだけど、みんなで汗をかくこと自体は悪いことじゃないと思っているので、みんなで頑張りましょう。

矢田松夫委員長　その他のその他はないですか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければ、以上をもって、広聴特別委員会を閉じます。御苦労さまでした。

午後 6 時 23 分　散会

令和 5 年（2023 年）8 月 2 日

広聴特別委員長　矢　田　松　夫